



教育行政方針演説を述べる本澤京子教育委員会委員長職務代理人

平成29年度教育行政方針

はじめに――

本日ここに平成29年平泉町議会定例会3月会議が開催されるにあたり、平成29年度の教育行政施策について所信の一端を述べ、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

東日本大震災発災から6年が経過としておりますが、この間立て続けに日本全体が大規模な自然災害に見舞われ、多くの方々が困難な生活を余儀なくされてきました。世界文化遺産の地、平泉の教育においては、自然に対する畏敬の念をもち、先人が紡いできた歴史を踏まえ、平和で持続可能な社会づくりへの学びを大切にしていきたいと考えています。

合併60周年と世界文化遺産登録5周年という節目の昨年度は、世界遺産学習全国サミットを開催し、全国各地の多様なふるさと・地域学習に学ぶ機会が得られました。あらためて「平泉学習」の成果と今後の方向性を確認し、さらなる展開と深化を

目指していきたいと考えます。一方、とどまることのない少子高齢化、人口減少社会の中で、学校教育が家庭教育が抱える心と学びの多くの課題が山積みしているのが現状であります。

そうした中、本町においては新たな教育の姿を目指して昨年度策定した町教育の大綱に基づき、学校・家庭・地域の連携のもと、子どもたちの多様な個性と能力を伸ばし、地域を担い支え合うまちづくりと、世代を超えて平泉の価値を学ぶ「平泉学習」への取り組みを軸に、さらなる教育の推進を目指してまいります。

重点施策

以下の教育行政各分野の重点施策の概要について申し上げます。

○生きる力を育む学校教育の推進

①確かな学びの保障

確かな学びの保障にあたっては、基礎的・基本的な知識・技能の習得を目指すとともに、児童生徒が学習意欲をもち、習得した知識・技能を活用できるよう、思考力・判断力・表現力の育成を目指した授業改善を推進してまいります。

また児童生徒一人一人への理解に基づき、教科における系統性・発展性

に基づいた授業交流、教員研修を実施することにより、長期的な視点による、きめ細やかな学習指導を推進してまいります。

英語教育の充実では、コミュニケーション能力の向上を目指し、グローバル社会に必要な英語力を身に付けることができるよう、中学生の英語検定全額補助や、幼保小中への外国語指導助手(A.L.T.)の配置を継続してまいります。

②豊かな心の育成

心の教育においては、児童生徒一人一人に自分を大切に思う心や、他者と支え合ってよりよく生きる心など、豊かな心を育むことを目指してまいります。そのためには、子どもたちの実態を踏まえ、幼稚園・小・中学校の学校段階や、小学校の低・中・高学年のそれぞれの発達段階ごとに取組むべき重点を明確にし、より効果的な指導が行われるよう、取り組みを推進してまいります。

③豊かな学びの保障

特にも、いじめ問題に関しては、「いじめは絶対に許されない」という認識のもと、学校全体が組織的に取り組むとともに、日常的に教師、保護者、子ども、信頼関係を深め、いじめの早期発見、早期解消に努めてまいります。また、集団宿泊活動や職場体験活動、奉仕体験活動などの体験活動を通じて、他者や社会、自然・環境との直接的なかわりの中で自らを振り返るにより、道徳性の育成を

④多様な文化や遺産を愛し護り伝えていく人材の育成

また、住民が興味関心、競技レベルなどに応じ、さまざまなスポーツ活動を行うことが出来るよう、身近な地域で地域住民により自主的・主体的に運営される総合型地域スポーツクラブの設立支援に努めてまいります。

④世代を超えた地域学習の推進
地域を知り、地域を学び、地域を語ることでできる人材の育成を図るため、各地区PTAの子ども会行事などの機会を利用し、地域の伝統や風習、歴史などを学びながら地域を愛する心を育んでいくとともに、地域住民の中から講師を招くなど、世代間交流を図りながら地域学習に積極的に取り組んでまいります。

⑤文化財愛護の精神を育み、次代に受け継いでいく取り組み
文化財を大切にすることを育て、次代へと継承していくために、わくわく平泉スクール、ジュニア平泉文化歴史館、地域学習への取り組みや、文化財愛護少年団の活動支援をしてまいります。

⑥多様な文化活動の振興と地域力の醸成を推進してまいります。

⑦豊かな主体的な生涯学習の充実
町民があらゆる機会を利用しながら学習できる環境づくりを目指して、いくため、公民館や図書館を拠点とした生涯学習環境の整備に努めるとともに、広報誌やホームページなど、メディアなどの活用しながら生涯学習の向上に努めてまいります。

⑧市民生活の向上
健康で活力ある地域社会をつくるためには、町民が生涯にわたってスポーツに親しみ、健康維持と体力の増進を図ることが求められています。生涯スポーツの振興を図るため、あらゆる年代の町民が幅広くスポーツを楽しめるよう、「出前スポーツ教室」や「ニュースポーツ教室」、町体育協会との連携事業である「ふるさとオリンピア」を軸に、日常的なスポーツ活動の普及、啓発に努めてまいります。

⑨子育ておよび家庭学習のための情報発信と学習機会の提供
家庭教育においては、教育振興運動を中心に、5者(子ども・保護者・学校・地域・行政)が連携して各種取り組みを進め、子育て情報や学習の機会を積極的に提供するとともに、公民館や学校で開催する子育て講演会などを通じて、地域全体で共通認識を持ちながら取り組んでまいります。

⑩子育ておよび家庭学習のための情報発信と学習機会の提供
家庭教育においては、教育振興運動を中心に、5者(子ども・保護者・学校・地域・行政)が連携して各種取り組みを進め、子育て情報や学習の機会を積極的に提供するとともに、公民館や学校で開催する子育て講演会などを通じて、地域全体で共通認識を持ちながら取り組んでまいります。

⑪子育ておよび家庭学習のための情報発信と学習機会の提供
家庭教育においては、教育振興運動を中心に、5者(子ども・保護者・学校・地域・行政)が連携して各種取り組みを進め、子育て情報や学習の機会を積極的に提供するとともに、公民館や学校で開催する子育て講演会などを通じて、地域全体で共通認識を持ちながら取り組んでまいります。

⑫子育ておよび家庭学習のための情報発信と学習機会の提供
家庭教育においては、教育振興運動を中心に、5者(子ども・保護者・学校・地域・行政)が連携して各種取り組みを進め、子育て情報や学習の機会を積極的に提供するとともに、公民館や学校で開催する子育て講演会などを通じて、地域全体で共通認識を持ちながら取り組んでまいります。

⑬子育ておよび家庭学習のための情報発信と学習機会の提供
家庭教育においては、教育振興運動を中心に、5者(子ども・保護者・学校・地域・行政)が連携して各種取り組みを進め、子育て情報や学習の機会を積極的に提供するとともに、公民館や学校で開催する子育て講演会などを通じて、地域全体で共通認識を持ちながら取り組んでまいります。

⑭子育ておよび家庭学習のための情報発信と学習機会の提供
家庭教育においては、教育振興運動を中心に、5者(子ども・保護者・学校・地域・行政)が連携して各種取り組みを進め、子育て情報や学習の機会を積極的に提供するとともに、公民館や学校で開催する子育て講演会などを通じて、地域全体で共通認識を持ちながら取り組んでまいります。

⑮子育ておよび家庭学習のための情報発信と学習機会の提供
家庭教育においては、教育振興運動を中心に、5者(子ども・保護者・学校・地域・行政)が連携して各種取り組みを進め、子育て情報や学習の機会を積極的に提供するとともに、公民館や学校で開催する子育て講演会などを通じて、地域全体で共通認識を持ちながら取り組んでまいります。

⑯子育ておよび家庭学習のための情報発信と学習機会の提供
家庭教育においては、教育振興運動を中心に、5者(子ども・保護者・学校・地域・行政)が連携して各種取り組みを進め、子育て情報や学習の機会を積極的に提供するとともに、公民館や学校で開催する子育て講演会などを通じて、地域全体で共通認識を持ちながら取り組んでまいります。

⑰子育ておよび家庭学習のための情報発信と学習機会の提供
家庭教育においては、教育振興運動を中心に、5者(子ども・保護者・学校・地域・行政)が連携して各種取り組みを進め、子育て情報や学習の機会を積極的に提供するとともに、公民館や学校で開催する子育て講演会などを通じて、地域全体で共通認識を持ちながら取り組んでまいります。

⑱子育ておよび家庭学習のための情報発信と学習機会の提供
家庭教育においては、教育振興運動を中心に、5者(子ども・保護者・学校・地域・行政)が連携して各種取り組みを進め、子育て情報や学習の機会を積極的に提供するとともに、公民館や学校で開催する子育て講演会などを通じて、地域全体で共通認識を持ちながら取り組んでまいります。

⑲子育ておよび家庭学習のための情報発信と学習機会の提供
家庭教育においては、教育振興運動を中心に、5者(子ども・保護者・学校・地域・行政)が連携して各種取り組みを進め、子育て情報や学習の機会を積極的に提供するとともに、公民館や学校で開催する子育て講演会などを通じて、地域全体で共通認識を持ちながら取り組んでまいります。

る3実践発表が行われました。これにより、互いの地域の誇りを語り、学び合う大きな機会となり、町内幼稚園・小・中学校も大きな刺激を受けました。今後とも平泉学で育てたい子ども像を実現するため、幼稚園・小・中学校において系統的な学習を行うこと、それぞれの発達段階、地域性に応じた探究的な学習活動がなされることにより、より高い学びの質を目指してまいります。

○子供の暮らしと学びを育てる家庭教育の向上

①子育ておよび家庭学習のための情報発信と学習機会の提供
家庭教育においては、教育振興運動を中心に、5者(子ども・保護者・学校・地域・行政)が連携して各種取り組みを進め、子育て情報や学習の機会を積極的に提供するとともに、公民館や学校で開催する子育て講演会などを通じて、地域全体で共通認識を持ちながら取り組んでまいります。

②子育ておよび家庭学習のための情報発信と学習機会の提供
家庭教育においては、教育振興運動を中心に、5者(子ども・保護者・学校・地域・行政)が連携して各種取り組みを進め、子育て情報や学習の機会を積極的に提供するとともに、公民館や学校で開催する子育て講演会などを通じて、地域全体で共通認識を持ちながら取り組んでまいります。

③子育ておよび家庭学習のための情報発信と学習機会の提供
家庭教育においては、教育振興運動を中心に、5者(子ども・保護者・学校・地域・行政)が連携して各種取り組みを進め、子育て情報や学習の機会を積極的に提供するとともに、公民館や学校で開催する子育て講演会などを通じて、地域全体で共通認識を持ちながら取り組んでまいります。

④子育ておよび家庭学習のための情報発信と学習機会の提供
家庭教育においては、教育振興運動を中心に、5者(子ども・保護者・学校・地域・行政)が連携して各種取り組みを進め、子育て情報や学習の機会を積極的に提供するとともに、公民館や学校で開催する子育て講演会などを通じて、地域全体で共通認識を持ちながら取り組んでまいります。

⑤子育ておよび家庭学習のための情報発信と学習機会の提供
家庭教育においては、教育振興運動を中心に、5者(子ども・保護者・学校・地域・行政)が連携して各種取り組みを進め、子育て情報や学習の機会を積極的に提供するとともに、公民館や学校で開催する子育て講演会などを通じて、地域全体で共通認識を持ちながら取り組んでまいります。

⑥子育ておよび家庭学習のための情報発信と学習機会の提供
家庭教育においては、教育振興運動を中心に、5者(子ども・保護者・学校・地域・行政)が連携して各種取り組みを進め、子育て情報や学習の機会を積極的に提供するとともに、公民館や学校で開催する子育て講演会などを通じて、地域全体で共通認識を持ちながら取り組んでまいります。

⑦子育ておよび家庭学習のための情報発信と学習機会の提供
家庭教育においては、教育振興運動を中心に、5者(子ども・保護者・学校・地域・行政)が連携して各種取り組みを進め、子育て情報や学習の機会を積極的に提供するとともに、公民館や学校で開催する子育て講演会などを通じて、地域全体で共通認識を持ちながら取り組んでまいります。

⑧子育ておよび家庭学習のための情報発信と学習機会の提供
家庭教育においては、教育振興運動を中心に、5者(子ども・保護者・学校・地域・行政)が連携して各種取り組みを進め、子育て情報や学習の機会を積極的に提供するとともに、公民館や学校で開催する子育て講演会などを通じて、地域全体で共通認識を持ちながら取り組んでまいります。

⑨子育ておよび家庭学習のための情報発信と学習機会の提供
家庭教育においては、教育振興運動を中心に、5者(子ども・保護者・学校・地域・行政)が連携して各種取り組みを進め、子育て情報や学習の機会を積極的に提供するとともに、公民館や学校で開催する子育て講演会などを通じて、地域全体で共通認識を持ちながら取り組んでまいります。

⑩子育ておよび家庭学習のための情報発信と学習機会の提供
家庭教育においては、教育振興運動を中心に、5者(子ども・保護者・学校・地域・行政)が連携して各種取り組みを進め、子育て情報や学習の機会を積極的に提供するとともに、公民館や学校で開催する子育て講演会などを通じて、地域全体で共通認識を持ちながら取り組んでまいります。

⑪子育ておよび家庭学習のための情報発信と学習機会の提供
家庭教育においては、教育振興運動を中心に、5者(子ども・保護者・学校・地域・行政)が連携して各種取り組みを進め、子育て情報や学習の機会を積極的に提供するとともに、公民館や学校で開催する子育て講演会などを通じて、地域全体で共通認識を持ちながら取り組んでまいります。

⑫子育ておよび家庭学習のための情報発信と学習機会の提供
家庭教育においては、教育振興運動を中心に、5者(子ども・保護者・学校・地域・行政)が連携して各種取り組みを進め、子育て情報や学習の機会を積極的に提供するとともに、公民館や学校で開催する子育て講演会などを通じて、地域全体で共通認識を持ちながら取り組んでまいります。

⑬子育ておよび家庭学習のための情報発信と学習機会の提供
家庭教育においては、教育振興運動を中心に、5者(子ども・保護者・学校・地域・行政)が連携して各種取り組みを進め、子育て情報や学習の機会を積極的に提供するとともに、公民館や学校で開催する子育て講演会などを通じて、地域全体で共通認識を持ちながら取り組んでまいります。

おわりに――

最新の仮想現実(VR)の技術により、往時を再現した映像体験、多言語化に対応したホームページなどにより、「平泉の文化遺産」の持つ歴史的・文化的価値と魅力を国内外に向け情報発信してまいります。柳の御所遺跡および達谷窟の拡張登録につきましては、岩手県、一関市、奥州市と協力して、資産の調査研究や拡張登録に向けた機運醸成を図り、取り組んでまいります。

以上、基本的な考え方や施策の概要について申し上げましたが、町民の負託に応えられるよう努力してまいりますので、議員の皆さまならびに町民の皆さまのご理解とご協力を心からお願ひ申し上げます。

平成29年3月7日
平泉町教育委員会
教育委員長 佐熊 睦子

○豊かな生きがいづくりのための社会教育の充実

①自発的な主体的な生涯学習の充実
町民があらゆる機会を利用しながら

から学習できる環境づくりを目指していくため、公民館や図書館を拠点とした生涯学習環境の整備に努めるとともに、広報誌やホームページなどのメディア媒体を利用しながら生涯学習情報を発信し、町民一人一人の学習意欲の向上に努めてまいります。

②市民生活の向上
健康で活力ある地域社会をつくるためには、町民が生涯にわたってスポーツに親しみ、健康維持と体力の増進を図ることが求められています。生涯スポーツの振興を図るため、あらゆる年代の町民が幅広くスポーツを楽しめるよう、「出前スポーツ教室」や「ニュースポーツ教室」、町体育協会との連携事業である「ふるさとオリンピア」を軸に、日常的なスポーツ活動の普及、啓発に努めてまいります。

③文化財の計画的な発掘と調査、研究
年次計画に基づき浄土庭園の無量光院跡、中尊寺大池伽藍跡の内容確認調査を進めてまいります。埋蔵文化財包蔵地につきましては、開発事業などとの調整を図りながら必要な発掘調査を実施し、遺跡の保護に努めてまいります。

④文化財の適切な保護と活用
文化財保護法、岩手県文化財保護条例、平泉町文化財保護条例に基づき、文化財の保護と活用を図ってまいります。